

熊谷市ゆうゆうバス運行事業者選定（ひまわり号）
運行事業者選定に関する公募型プロポーザル競争 質問回答書

令和7年4月15日

No.	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領 3 運行経費に対する補助金 の上限	補助金上限額である332,000千円とは、全期間（令和7年10月1日から令和13年9月30日まで）が対象の認識でよろしいでしょうか。	332,000千円（債務負担行為限度額）は、令和8年4月1日から令和13年9月30日の運行経費に対する補助金の上限額となります。 なお、24,250千円（令和7年下期分予算額）は、令和7年10月1日から令和8年3月31日の運行経費に対する補助金の上限額となります。
2	仕様書 8 運行車両(1)	令和7年10月1日以降引継ぎまでの運行について、バス事業者が予備車両によって行うとありますが、その場合、予備車両が最低2台必要になるかと思われます。基本的には予備車1台配置を考えていますが、引継ぎ期間の暫定的な対応のために、2台用意が必要になるのでしょうか。	令和7年10月1日以降、現事業者から車両を引き継ぐまでの期間は、予備車両が2台必要となります。
3	仕様書 11 補助金(2)	バスロケーションシステムや乗降客カウントシステムについて、現業者のバスに使用中のものを、そのまま引き継ぐ認識でよろしいでしょうか。また、費用感がわからないため、教えて頂けないでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、令和6年度の運用経費は、約336千円（年額）です。
4	仕様書 13 補助金の請求(1)	補助金について、支払いは3ヶ月ごととありますが、バスの減価償却分の経費のみ1年ごとの支払いとなるのでしょうか。また、バスの減価償却分の費用は、あくまで補助金上限額に含まれる認識でよろしいでしょうか。	車両減価償却費についても補助金の対象となる運行経費に含み、支払いは3ヶ月ごととなります。 なお、車両減価償却費は、新車両で運行する令和8年10月1日から令和13年9月30日の運行経費に含みます。